

ポイント 連結決算を行わなければならないという要件はありません

A3

連結納税制度は、連結グループ内の各法人の個別の決算にもとづいて申告計算を行うこととなります。したがって、連結決算を行わなければ連結納税の計算ができないという制度ではありません。